

令和8年度菊陽町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目的

菊陽町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）は、菊陽町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に必要な具体的取組みを策定し、ひいては菊陽町内の住宅の耐震化を強力に推し進めることを目的とする。

なお、この取組みは、①住宅所有者の経済的負担の軽減を図ること、②耐震診断実施者のみならず、菊陽町内の全ての住宅所有者に働きかけを行うこと、③住宅所有者以外の町民への周知・啓発の充実も図ること及び④耐震改修等事業者の技術力の向上を図ることを基本指針として策定する。

2 位置付け

アクションプログラムは、菊陽町耐震改修促進計画第3章第2に基づき策定する。

なお、アクションプログラムは、毎年度、その進捗状況を把握・評価するとともに、その充実・改善を図っていくこととする。

3 令和8年度の計画

取組内容	財政的支援	
	耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断された住宅について、耐震改修設計、耐震改修工事、建替え工事、耐震シェルター工事を行う住宅所有者等に対して補助を行う。	
普及啓発等	① 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進	
	・ 令和8年度は、町全ての住宅所有者にダイレクトメールを送付（固定資産税の納税通知書に啓発チラシを同封）	
	②耐震診断実施者に対する耐震化促進	
	・ 耐震診断結果報告時に、設計改修工事一括補助制度及び設計建替え工事一括補助制度を案内 ・ 令和7年度までに町の耐震診断を実施した者で、耐震改修等を行っていない者に設計改修工事一括補助制度及び設計建替え工事一括補助制度を案内	
③改修事業者の技術力向上等		
・ 県や関係機関と連携した、耐震改修に関する技術講習会を年1回以上実施		
④一般への周知普及		
・ 広報紙を活用し補助事業の周知を実施 ・ 庁舎ロビーにおいて補助事業のブース展示を1週間以上実施 ・ 補助事業に関するリーフレット等の作成・配布（熊本県作成）		
目標	・ 耐震診断実施：5戸 ・ 設計改修工事一括補助：7戸 ・ 設計建替え工事一括補助：1戸	なお、一括補助を伴わない改修工事は、一括補助に誘導する。

4 前年度（令和7年度）実績・自己評価

実績	財政的支援																																	
	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断実施：10戸 ・耐震改修設計：0戸 ・耐震改修工事：0戸 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計改修工事一括補助：2戸 ・設計建替え工事一括補助：0戸 																																
自己評価	普及啓発等																																	
	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙を活用し補助事業の周知を実施 ・HPアドレス：https://www.town.kikuyo.lg.jp/kiji003393/index.html (最終更新日：令和8年4月1日) ・アクションプログラム公表期日：令和8年4月1日 																																	
課題																																		
<p>・アクションプログラムに基づく取組みの結果、令和7年度は下表のとおり耐震診断を除き、目標を達成することが出来なかった。</p> <p>令和8年度は、事業について広く周知を行うとともに、耐震診断を実施した住民の設計改修工事一括補助及び設計建替え工事一括補助の利用件数を増やす必要がある。いわゆる総合支援メニュー（設計改修工事一括補助及び設計建替え工事一括補助）は、特に住宅・建築物安全ストック形成事業の中で最も制度利用が推奨されているため、住民に分かりやすく周知を行う。</p>																																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>令和6年度実績</th> <th>令和7年度目標</th> <th>令和7年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>耐震診断</td> <td>6戸</td> <td>6戸</td> <td>10戸</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>耐震設計</td> <td>0戸</td> <td>0戸</td> <td>0戸</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>設計改修工事一括補助</td> <td>1戸</td> <td>3戸</td> <td>2戸</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>設計建替え工事一括補助</td> <td>1戸</td> <td>1戸</td> <td>0戸</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(参考) 改修等の工事 まで行った戸数(上記3 ~4)の合計数</td> <td>2戸</td> <td>4戸</td> <td>2戸</td> </tr> </tbody> </table>							令和6年度実績	令和7年度目標	令和7年度実績	1	耐震診断	6戸	6戸	10戸	2	耐震設計	0戸	0戸	0戸	3	設計改修工事一括補助	1戸	3戸	2戸	4	設計建替え工事一括補助	1戸	1戸	0戸		(参考) 改修等の工事 まで行った戸数(上記3 ~4)の合計数	2戸	4戸	2戸
		令和6年度実績	令和7年度目標	令和7年度実績																														
1	耐震診断	6戸	6戸	10戸																														
2	耐震設計	0戸	0戸	0戸																														
3	設計改修工事一括補助	1戸	3戸	2戸																														
4	設計建替え工事一括補助	1戸	1戸	0戸																														
	(参考) 改修等の工事 まで行った戸数(上記3 ~4)の合計数	2戸	4戸	2戸																														
改善策																																		
<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度は、特に総合支援メニューの利用について周知・啓発活動を行っていくこととする。 <p>具体的には、SNS等を活用した制度の周知を行うほか、耐震診断を実施した方に対して、総合支援メニューの周知及び制度利用の誘導に努める。</p> <p>また、耐震改修に関するより具体的な目標設定を行い、住宅耐震化率の向上を図るため、令和8年度に「菊陽町耐震改修促進計画」の改定を行う。改定後の計画は、令和7年度に改定された「熊本県建築物耐震改修促進計画」と整合させる。</p>																																		